

## 口頭発表「群馬県における学校獣医師指定制度について」

阿部 温



### 1 はじめに

群馬県では平成10年度より、希望する小学校を対象とした「学校動物愛護推進事業」を県から群馬県獣医師会に業務委託され事業を開始した。現在は、「動物ふれあい推進事業」として小学校に加え幼稚園・保育園も対象に、動物ふれあい活動を通し、子どもの情操教育の一助になればと群馬県獣医師会の重要事業と位置づけて活動を行っている。

平成18年度からは、「学校獣医師指定制度」が施行され、県教育委員会が本事業を希望する小学校に獣医師を指定し、指定獣医師に対して「学校獣医師指定書」の交付が行われているのでその概要を報告する。

### 2 動物ふれあい推進事業内容



動物ふれあい教室を主軸として様々な活動を行っている。

動物ふれあい教室では、学校で飼育している動物（主にウサギ）の特徴を説明し、その動物

を児童に抱かせることで飼育動物に対する関心を抱かせる。また、その動物の心臓の音を聞かせ、同時に自分の心臓の音も聞きどんなに小さな動物にも同じ心臓があることを実感させ、生命尊重教育の一環として活動している。生命尊重教育の一環として活動している。

実施するにあたり、獣医師が共通した活動が出来るよう、「ふれあい教室実施マニュアル」などの冊子や、児童に説明出来るような紙芝居等を作成。動物の心音を聞けるように二人用聴診器や心音計を購入し、ふれあい教室に活用している。

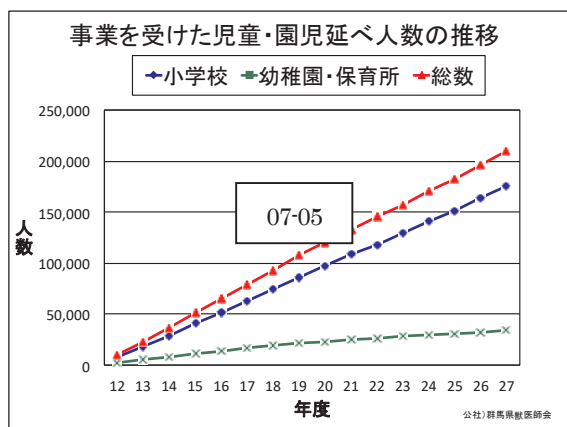


その他にも、衛生管理指導として飼育動物の健康管理・治療はもちろんのこと、適正な動物飼育指導や人と動物の感染症対策についての指導も行っている。

これらの活動は獣医師側からの実施要請ではなく、学校側からの依頼があって初めて実施することであり、それぞれの学校の要望に応え

る体勢で行っている。

対象施設数はここ数年420校前後となっており、毎年小学校・幼稚園合わせて1万3千人ほどの児童が対象となっている。本事業開始から平成27年度末で延べ20万人を超える児童がこの動物ふれあい教室を受け、事業開始当初に受けていた子どもたちはすでに社会人となっている年齢である。



### 3 学校獣医師指定制度

小学校のみを対象として始まった当事業だが、幼稚園でも実施することとなったことで、県の担当所管が教育委員会から食品衛生課へと変更された。現在は健康福祉食品・生活衛生課食品衛生係の動物愛護担当の獣医師が担当している。ただ、この変更により、教育委員会との関わりの根拠が必要ではないだろうかとの認識が、獣医師会内にあり問題視されていた。そこで、群馬県獣医師会から教育委員会が獣医師を指定する制度を要望したところ、平成18年度に「学校獣医師指定要項」が作成・施行され「学校獣医師指定制度」が開始された。

学校獣医師指定要項には、

趣旨：動物とのふれあいを通して動物愛護の精神の向上を図り、動物由来感染症の防止など、安全で快適に学べる教育の場の提供。

指定方法：年度単位で群馬県が実施する動物ふれあい教室事業に参加する公立小学校及び盲・聾・特別支援学校の担当獣医師を群馬県教育委員会が学校獣医師として指定し指定書を交付。



業務内容：

- (1) 衛生管理指導：飼育動物の衛生・飼育管理指導，動物由来感染症防止対策，及び治療。
- (2) 体験授業活動：「ふれあい体験授業」の実施，動物愛護の啓発と学校授業への協力。
- (3) その他事業：本事業を普及し動物の正しい飼育方法や愛護思想の普及を図るため，県総合教育センター等が行う講習会等の関係事業への協力。

その他：業務の円滑な実施のために必要な事項については，学校長と担当獣医師が協議して決定。

などが明記され，この要項をもとに教育委員会より指定書が交付されている。毎年度始めに県の衛生課から，県教育委員会を通して募集要領と共に事業実施申込書が全校に配られる。その回答を元に，獣医師会内の学校動物愛護指導委員会にて担当獣医師を決定し，群馬県教育委員会が担当獣医師を指定し，指定書が交付されている。

学校獣医師制度が施行されてから2年が経過したとき，この事業が結果のある活動であることや，今後も県の継続事業となりうる為の根

拠として、学校動物飼育教育が実際に子どもたちにどのような影響を与えるのか調査を開始した。群馬大学の教育学部の松永あけみ教授の指導のもと、3年をかけ教室内飼育が子どもに与える教育的効果について研究調査した。本研究により自尊心への良い効果、及び継続飼育により命に対する気持ちが芽生えることが示

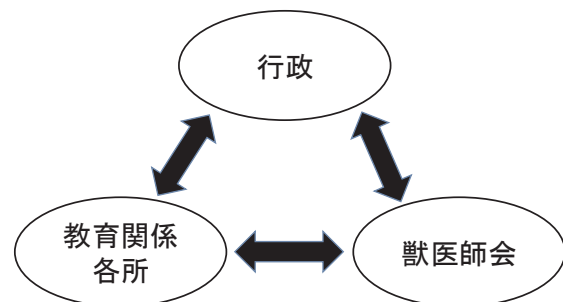
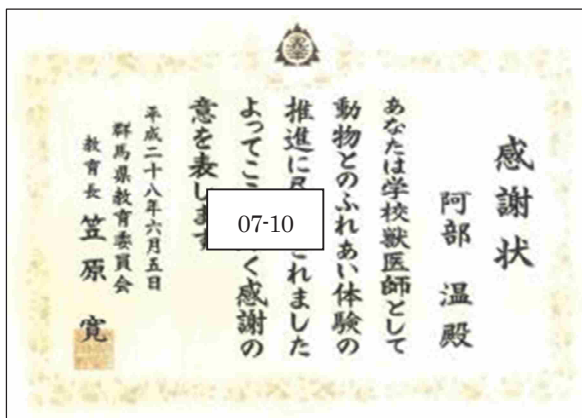
唆された。詳細については第10回及び第13回全国学校飼育動物研究大会の会誌を参考にされたい。また、調査結果について獣医師会では調査結果報告書としてまとめ、学校でできるウサギとモルモットの飼育マニュアルも作成添付し、配布した。



これらの活動を続けているなか、今年に入り、学校獣医師指定制度が施行されてから10年を経過したとして、県教育委員会主催の感謝状贈呈式が行われ、群馬県獣医師会ならびに学校獣医師として満10年従事している獣医師79名に感謝状が贈られた。また、本年に開催された群馬県獣医師会総会では、県教育長にご臨席いただいた。このことは、教育委員会と獣医師会の関係がより深くなってきた証であると思われる。

#### 4 まとめ

このように、これまで我々獣医師会の活動は、全国に注目されながら18年間もの長きにわたり継続出来ている。これは、行政や教育委員会などの関係各所との連携がとてもうまくいっていた結果だと思われ、どちらかが主張しすぎずちょうどいい関係性を保つことが重要であると考えられる。



- 県の担当者は獣医師：情報共有，相互協力が容易
- 教育委員会との関係：学校獣医師指定制度や人脈，また県総合教育センターで行われる関係事業への協力により良好な関係性を維持

○小学校における教室内動物飼育の教育的効果の検証：教育関係者への本事業の意義・啓発ができるとともに、獣医師側へは自信を持って活動に取り組む根拠となる

また、本事業の主軸となる「動物ふれあい教室」では、実際に飼育している動物を、見て、触れて、心臓の鼓動を感じることで、動物への

興味・関心、愛着をかき立てられるよう工夫することが大切である。そして動物とのふれあいがただ単に楽しいイベントで終わらせるのではなく、その後の継続飼育の導入や展開のきっかけになるよう獣医師側への指導と、教職員への啓発が重要であると考える。

((公社)群馬県獣医師会)